

新町まちづくり計画

概要版



南部町・南部川村合併協議会

計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき法定計画として作成するものです。南部町と南部川村が合併後に新町を建設していくための基本方針を定めるとともに、基本方針に基づき各分野の施策の方向を示したまちづくり計画を策定し、総合的かつ効果的にその実現を図ることにより、新町の速やかな一体化を促進し、均衡ある発展と住民福祉の向上を進めます。

なお、より詳細かつ具体的内容については、新町において策定する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置及び財政計画を中心として構成します。

計画の期間

本計画の期間は、合併年度と平成17年度から平成26年度までの10年間とし、目標とします。

◇新町の将来像◇

新町は南部川水系の豊かな自然の恵みを一身にうけ、梅、備長炭、魚介といった特産品の生産などを生業とするまちです。特に、梅、備長炭の生産量は日本一であり、全国的にみても活力のある特徴的な町であると言えます。

森林、温泉、海など自然資源にも恵まれており、これらの自然資源がもたらす、潤い・安らぎ、交流、安心・安全など様々な公益的機能を身近に享受することができます。一方、中心市街地においては、一定の都市的機能が集積しており、買い物や食事、身近なアミューズメントなどの日常的な都市サービスも利用できるという豊かなライフスタイルを実現することができている地域です。このようにそれぞれの町村の恵まれた環境（ひと・自然・産業など）が1つのまちとしてコンパクトにおさまることにより、個々の力が合わさってより活力に満ちた力強いまちになるとともに、コミュニティを重視したまちづくりを進めることが可能となります。行政面でも、農林漁業や商工振興、市街地整備、環境保全など各分野の施策を、地域の一体のものとしてバランスをとりつつ実施していくことが期待できます。

また、今日の社会的潮流のもとでは、各種規制緩和などによる選択の自由がもたらされる反面、都市や企業などの間の競争は激化しており、常に世の動向に配慮しつつ、地域などを運営していく必要に迫られています。JR紀勢本線、白浜空港、近畿自動車道、国道42号など広域交通網や情報基盤の整備を背景として、全国、世界とのひと・モノ・情報の交流を図りつつ、活力のある特徴的な町の輝きをさらに増していくことが望まれます。

したがって、新町の将来像とまちづくりの柱を以下のように掲げてまちづくりに取り組んでいきます。

